

Kiko

◆ダーバン◆

12月

8日

気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012
 〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463
 E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: http://www.kikonet.org/

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。
 「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

合意作りへ大詰め

会議は残すところあと2日。これまでの交渉は、条約AWG (AWGLCA) と、議定書AWG (AWGKP) での実務レベルの議論だったが、二週目に入って、片付かない議題のうち何を大臣に議論してもらうかの整理がされている。また並行して裏で進められるINDABAと名付けられたCOP議長による対話の場では、今回のダーバン合意に向けた全体的な議論が進められている。

(INDABAとは南アフリカ先住民の言語で「寄り合い」という意味だそう)最後の合意は、このINDABAと閣僚交渉に委ねられそうだ。INDABAは、1週目はオープンだったが、2週目に入ってから非公式になり、次のような議論がされている。

○緊急性

①目標レベルの引き上げ、②途上国支援の資金のスケールアップ、③速やかでより拡大された行動の実施。

○次へのステップ

①法的拘束力ある合意(新しい議定書)を作るのか、それを予断しないのか。②合意に向けた交渉の場は、現在の作業部会(AWG)の場で続けるのか、新しい交渉の場を作るのか、③合意の期限をいつにするのか、④合意内容は、バリ行動計画(COPI3決定)・カンクン合意(COPI6決定)に基づくのか、それにとらわれないのか。

さらにINDABAでは、パッケージで合意する京都議定書第2約束期間についても議論が行われている模様だ。日本の主張をよそに、世界は京都議定書第2約束期間を作る方向でパッケージ合意検討を進めている。

ここまでで見受けられる米国の硬さ、中国・インドの「行動はまだ先」という姿勢を見ると、次へのステップに合意することだけでも困難だという声も聞こえる。しかし、合意の失敗による、気候変動交渉への悪影響と、実質的な気候変動対策の遅れは、許容されるべきものではない。

脆弱な国の人々が裏切られず、世界の人々に希望を与える成果は生み出されるだろうか。答えは大臣の手に委ねられている。

リーダーシップを発揮して!

(eco 12/7 抄訳)

次期枠組みの法的形式の議論で、ECOが賛成できる案はたった1つ。バリ行動計画とカンクン合意を基礎として、2012~2015年までの交渉で、議定書あるいは拘束力のある法的文書を条約の下で作出すこと!

ところが、米国・インド・中国がこれに反対しているという噂だ。京都議定書に愛着があり、第2約束期間を支持している点で、ECOはインド・中国と同じだが、これらの国々が上述の案を拒否しかねないことに動揺している。

ECOは、「共通だが差異ある責任」や「個別の事情」の原則に基づくしっかりとした制度が必要だとするインドと中国を良きパートナーと考えている。もし、中国とインドが本当に真剣に拘束力ある第2約束期間を求めているなら、ダーバン・マンデートを確保することにも建設的になって、「新しい考えを受入れ、解決策を見出していく」という会見と合致する行動をとるべきだ。

無論、その責任は、衡平性、共通だが差異ある責任といった条約の原則に基づくものであるべきだ。何より必要なのは、全ての締約国が近視眼的な考えをやめて、地球益へと視野を広げることだ。

やっぱり、がっかり ~ 細野大臣の閣僚級スピーチ~

閣僚級スピーチで7日、細野大臣もスピーチを行った。スピーチは、震災・原発事故にかかわらず、(地球温暖化対策税を来年導入したいということを含め)気候変動対策はしっかりやるとは言ったものの、京都議定書第2約束期間に参加しないことを繰り返す(もうみんな作ろうとしていますよ!)、かといって、具体的な代替案もなく、国内法を作るとか25%削減をやるとかいう具体的な国内方針も示さなかった。「やっぱり」、そして「がっかり」だ。

より良い代替案もないまま現存する法的拘束力ある京都議定書を離れ、そのせいで壊れても構わないとする方針は、法的拘束力ある新たな枠組みを作る道を遠ざけるものでしかない。それによって招かれる停滞の可能性に喜ぶのは、「経済活動が最優先!規制なんてイヤ!」と腹の中で思っている国内既得権益勢力だけだろう。

残念だがここダーバンで、日本が変わることを期待するのは難しそう。しかし、国内に帰ったら、「すべての国が参加する枠組みが必要」と金太郎飴みたいに言い続けるだけでなく、世界から支持されない日本の方針について膝を突き合わせて議論をし直し、再考し、新たな方針と戦略で臨んでいくべきではないだろうか。

日本はクリーン開発メカニズム(CDM)を使い続けることができるのか？

日本が京都議定書の第2約束期間の目標設定を拒否していることに関連して、複数の途上国から、クリーン開発メカニズム(CDM)の継続使用について異議を唱える声が挙がっている。ベネズエラやブラジルなどを筆頭に、「CDMは京都議定書の目標達成のために作られた仕組みなのだから、京都議定書の下で目標を持つつもりがないなら、使う資格はないはずだ」と主張しているのだ。この主張の背景には、言葉通りの原則論に加えて、京都議定書の第2約束期間に参加しない日本などの先進国にプレッシャーをかける意図もあると考えられる。

CDMは、京都議定書の下で作られた仕組みである。先進国が、途上国で行った排出量削減プロジェクトからの削減量を「クレジット」として、自国の目標達成に使える、というものだ。

日本は、京都議定書の第2約束期間には参加しないものの、CDMを自主的な目標の中で使い続ける意志があることを表明している。

理屈に沿えば、ベネズエラやブラジルが主張していることはもっともであり、

自国にとっては都合がよい部分だけは使おうとしているという意味において、議定書の「つまみ食い」と言われても仕方ない。

CDMのクレジットは民間レベルで取引されるので、仮にCOPMOPの場でそういう決定が出たとしても、どこまで実際に制限がされるかは分からないが、象徴的な意味は大きい。

ただ、1つ注意をしなければならないのは、この結果何が起きるかということだ。日本は現在、二国間オフセット・クレジット制度というものを推進している。この制度については、現行のCDMよりもさらにルールが緩く、また、二国間で行われるために市民社会の関与の度合いが減るのではという懸念がある。CDMの使用を禁止されると、こちらにますます流れてしまう可能性もある。これは、日本に限らず、他の先進国にも言えることだ。

このような流れを防ぐためには、国連の場でしっかりとした基準やルールを先に作っておく必要がある。

サイドイベント「石炭と原子力を超えて」

5日、ハインリッヒ・ベル財団主催で、「石炭と原子力を超えて」をテーマとするサイドイベントが行われた。登壇者はハインリッヒ・ベル財団のA. Jungjohann、元欧州委員会のM. Schreyer、気候ネットワークの平田仁子であった。

平田は福島原発事故による環境と経済に焦点をあて、原発事故の悲惨さと損害の大きさ、原発政策の迷走と国民の反発を紹介し、「他のどの国においても二度と同じような惨事を起こしたくない」と強調し、気候変動対策との両立も可能と説明した。

A. Jungjohannは福島後のドイツでの脱原発政策と再生可能エネルギー政策への転換について発表し、M. SchreyerはEUの原発事情と再生可能エネルギー普及の戦略について話し、EU全体の電力消費量を全て再生可能エネルギーで賄うことが可能だと述べた。

パネルディスカッションでは、南アフリカでは原発がクリーンなエネルギーだという認識があると紹介され、再生可能エネルギーのメリットや原子力発電のリスクの研究の必要性などが議論された。

Kiko COP17/CMP7 通信 No.4

2011年12月8日発行

執筆・編集：平田仁子、門川裕美、山岸尚之

お問い合わせ：khirata@kikonet.org

WE ♥ KP! ~京都議定書大好き!~

